

「承久三年の大乱の時、梅尾とがのをの山中に京方の衆多く隠し置きたる由聞えければ、秋田城介義景（景盛の誤りか？）、此の山に打ち入りてさがしけり。狼藉の余り何とか思ひけん。大將軍泰時朝臣の前にて沙汰あるべしとて、上人をとらへ奉りて、先に追ひ立てて六波羅へ参りけり。折節泰時朝臣物沙汰（裁判・裁定）して侍に坐せられけり。軍勢堂上堂下に充满せり。義景、上人を先に立てて彼の前に至りて事の由を申す。泰時朝臣先年六波羅に任せられける時、此の上人の徳を聞き及び給ひしかば、先づ仰天して、敬ひ畏つて席を去つて上に居ナ奉る。此の体を見て義景謬あやまちし出しけるにやと興さめたる体なり。さて上人のたまひけるは、『高山寺に落人おちこな多く隠し置きたりと云ふ沙汰の候な

る、其れはさぞ候らん。其の故は高弁（明惠）が有様、まま聞き及ぶ人も候らん、若きより本寺を出で処々に迷ひ行き候ひし後は、日比習ひおき候ひし法文の義理の心に浮ぶだにも更に庶幾はざる処なり。まして世間の事に於ては一度も思量するに及ばずして年久しく罷成り候ひき。されば貴賤につけて、人の方人せん（特定の人に味方する）といふ心起ると云ふも、沙門の法にあるまじきことにて候。其の上かかる心の一念萌せども、二念と相続することなし。何に依りてか少しも人の方人すること候ふべき。又人の祈りは縁に付て、してたべ（祈つて下さい）と申す人も多く候ひしかども、一切衆生の三途に沈みて苦しみ候をこそ、先づ祈りて助くべくば祈り候はんずれ。是等を皆祈り浮べて後こそ、浮世の夢の如くなる暫時の願をば祈りても奉らんずれ。大事の前に小事なしと返答して、更に用ひずして又年月を遙に積れり。されば高弁に祈り逃へたりと申す人、今生界の中によもあらじと覚え候。然るに此の山は三宝寄進の所たるに依りて、殺生禁断の地なり。仍て鷹に追はるる鳥、猶に逃ぐる獸、皆爰に隠れて命を続ぐのみなり。されば敵を遁るる軍士のからくして命ばかり助かりて、木の本、岩のはざまに隠れ居候はんをば、我身の御とがめに預りて、難に逢ひ候はんずればとて、情なく追い出して敵の為に擄め取られ、身命を奪はれんことをかへりみぬことやは候ふべき。我が本師能仁の古は、鳩に替りて全身を鷹の餌となされ、又飢えたる虎に身をたび候ひしそかし。其これまでの大慈悲こそ及び候はずとも、かばかりのことの無くやは候べき。隠す事ならば袖の中にも、袈裟の下にも隠してとらせばやとこそ存じ候ひしか。向後々々も資くべく候。是れ政道の為に難義なる事に候はば、即時に愚僧が首をはねらるべし』と云々

「泰時朝臣、此の仰おほせを聞き給ひて、頻に感涙を流し申し給ひけるは、『子細こまつざも知らぬ田舎夷いどもの  
左右なく参り候ひて、狼藉らうせき仕り候ひけること、返す返す不可思議あまづざに候。剩あまづへ尊体をさへ是れまで入  
れ申し候條、其の恐れ少からず候。今度若し無為に上洛仕候はば、最先に参上仕候うて、生死の一  
大事を歎き申すべき（歎願する）の由、深く心中に挿さしふさみ存じながら、此の惱劇そうげき（大事変）に障さきへら  
れ候うて、今に其の義なく候ひつるに、不思議に御目に懸り候。然るべき三宝の御計ひかと存じ  
候。其れに付ては如何してか生死をば離れ候ふべき。又此の如く物沙汰ものさた（裁判・裁定）に聊いささかも私な  
く理ことわりのままに行ひ候はば罪には成るまじきにて候やらん」と云々」

いわば「進駐軍総司令官」泰時の前には、戦後処理の諸問題が山積している。そして彼は新しく  
出来た「小鎌倉」とも「G H Q」とも言うべき六波羅探題として、これを次々に処理しなければな

らない。しかし、この新事態には、その処理への基本態度というものさえまだ確立していないのである。さらに何が正しく何が正しくないのか、その基準さえ明らかでない。泰時がたずねたことは、一面では、それに通ずることであった。これに對して明惠上人は次のように答えている。

「上人答へ給ひけるは、『少きも理に違ひて振舞ふ人は、後生までもなく今生にやがて滅ぶる習ひなり。其れは申すに及ばず、縱ひ正理のままに行ひ給ふとも、分々の罪脱れぬことあるべし。生死の助けとならんことは思ひも寄らぬ事なり。山中に嘯く僧侶すら、猶仏法の深理に叶はざれば、輪廻の苦み免れ難し。況や俗塵の境に心を発して、雑念に羈されて仏法と云ふことをも知らずして明し暮さん人をや。世に大地獄と云ふ物の現するは、只其等の御様なる人の墮て煮返らん料にてこそ候へ。無常の殺鬼（死）は弓箭にも恐れず、刀杖にも憚らざる者なり。只今とても引きつり奉りて行かん時は、如何がし給ふべき。實に生死を免れんと思ひ給はば、暫く何事をも打ち捨てて、先づ仏法と云ふことを信じて、其の法理を能々弁へて後、せめて正路に政道をも行ひ給はば、自ら宜しことも候べし』と云々。泰時大に信仰の体に住して、殊に思ひ入れる様なり。さて御輿用意して召させ奉りて、門のきはまで自ら送り出し奉りけり。その後、世聊かしづまりて、常に彼の山に参詣して法談申されけり」

これが両者の邂逅の全文であるが、このことは『行状』には全然載っていない。しかしそれだからといつてこれを完全なフィクションと断定する根拠もない。とすると、一体これは、だれが記したことかが基となつた伝承なのであろうか。それはおそらく秋田城介景盛その人であろう。